

相談窓口一覧

令和8年8月現在

確認事項	担当窓口	問合せ先	備考
都市計画区域等 (都市計画区域内外・区域区分等)	建設課 開発・建築係	市役所2階(④窓口) 0581-22-6832	
用途地域			
建ぺい率、容積率等			
防火・準防火地域			指定なし
建築基準法第22条区域			指定なし
白地地域の建築形態規制 (建ぺい率、容積率、日影規制、斜線制限等)			
建築基準法上の道路種別			
地区計画			地区計画なし
建築協定			協定なし
風致地区			指定なし
都市計画施設等(道路等)の区域			
都市計画法第53条の許可申請			
土地区画整理事業施行区域			施行区域なし
建築基準法に基づく災害危険区域			
景観法			景観条例なし
屋外広告物の許可申請			
国土利用計画法の届出			
立地適正化計画に定める誘導区域			計画未策定
市土地開発事業指導要綱に基づく事前 協議申請/開発協議申請			開発区域1,000㎡以上 (暫定3,000㎡以上)
土地開発事業の調整に関する規則に基 づく事前協議申出/開発協議申出	【審査機関】 岐阜県 都市政策課	岐阜県庁11階 058-272-8646	開発区域1ha以上又は建 設する道路延長1km以上 ※市経由で提出
都市計画法に基づく開発許可等申請	岐阜県 岐阜・西濃建築事務所	西濃総合庁舎3階 0584-73-1111 (内384)	開発区域 都計内3,000㎡以上、 都計外10,000㎡以上
建築基準法			
建築確認申請			指定確認検査機関含む
建築工事届			
道路位置指定の申請			
建築基準法第43条の許可申請			
福祉のまちづくり条例			
省エネ法、低炭素法			
建設リサイクル法の届出 (建築物に関する工事)			
バリアフリー法			
盛土規制法に係る規制区域 (宅地造成等工事規制区域・特定盛土等規制 区域)	岐阜県 建築指導課	岐阜県庁11階 058-272-8631	規制区域の確認は岐阜県 県域統合型GIS
盛土規制法に基づく許可申請等			問合せは県HPの相談 フォームへ
路線名、道路幅員(市道)	建設課 管理係	市役所2階(④窓口) 0581-22-6832	
道路・法定外公共物占使用許可申請			
道路承認工事の申請			
用途廃止の申請			
公共施設の管理引き継ぎ・寄附 (道路・水路等)			
官民境界査定			
車両制限令			
公拡法第4条に基づく届出			

※この一覧は、一般的な確認項目及び担当する窓口をまとめたものです。そのため記載事項以外の手続きが
手続きが必要となる場合があります。

確認事項	担当窓口	問合せ先	備考
路線名、道路幅員(国道・県道)	岐阜県 岐阜土木事務所	OKBふれあい会館 第1棟8階 058-214-9602	施設管理課
道路占使用許可申請・道路承認工事の申請(国道・県道)			
急傾斜地崩壊危険区域内行為許可			
砂防指定地内行為許可			
地すべり防止区域内行為許可		058-214-9603	
一級河川 (河川区域、河川保全区域)		058-215-0979	河川砂防課
土砂災害(特別)警戒区域		058-214-9602	施設管理課
建設リサイクル法の届出 (土工工事)			
農振農用地	農林商工課	市役所2階(⑤窓口) 0581-22-6830	
水利組合			
森林伐採の届出			
保安林、地域森林計画			
農地転用許可申請	農業委員会事務局 (農林商工課内)		
大規模小売店舗立地法に基づく届出	岐阜県 商業・金融課	岐阜県庁10階 058-272-8374	店舗面積1,000㎡以上で 新設の場合
工場立地法に基づく届出	企画財政課 ひと企業誘致室	市役所2階(②窓口) 0581-22-6831	敷地面積9,000㎡以上ま たは建築面積3,000㎡以 上
下水道の区域 (公共下水・農業集落排水)	水道課	市役所1階(⑨⑩窓口) 0581-22-6835	
上下水道の埋設状況の確認			
上下水道工事の施工基準			
上下水道使用料、加入負担金等			
浄化槽設置届	市民環境課 環境政策室	市役所1階(③窓口) 0581-22-6828	
騒音防止法に基づく特定施設設置届、特定作業届			岐阜県公害防止条例と併 せて提出
振動規制法に基づく特定施設設置届、特定作業届			
山県市太陽光発電施設の設置に関する ガイドラインに基づく事業計画の届出			定格出力が10kW以上
埋立て等の規制に関する条例に基づく 許可申請等	岐阜県 岐阜地域環境事務所	OKBふれあい会館 第2棟3階 058-272-1920	区域面積3,000㎡以上
岐阜県地球温暖化防止基本条例に基づ く建築物環境配慮計画書			延床面積2,000㎡以上の 建築物の新築、増改築
大気汚染防止法に基づく施設設置届 (ばい煙・一般粉じん・特定粉じん)			岐阜県公害防止条例と併 せて提出
水質汚濁防止法に基づく特定施設設置 届			
防犯灯、交通安全施設	総務課	市役所2階(①窓口) 0581-22-6820	
自治会			
洪水ハザードマップ			
消防水利			
埋蔵文化財包蔵地	生涯学習課	市役所3階 0581-22-6845	
通学路	学校教育課	市役所3階 0581-22-6844	
小・中学校通学区域			

※この一覧は、一般的な確認項目及び担当する窓口をまとめたものです。そのため記載事項以外の手続きが必要となる場合があります。